

【表紙】

| | |
|---------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月2日 |
| 【会社名】 | 株式会社御園座 |
| 【英訳名】 | Misonoza Theatrical Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長谷川 栄 胤 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区栄一丁目6番14号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区栄一丁目10番5号 |
| 【電話番号】 | (052)222-8202 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理部長 増井 敏樹 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 301,000,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|----------|--|
| 普通株式 | 602,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は1,000株であります。 |

(注) 1. 平成29年6月2日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|----------|-------------|-------------|
| 株主割当 | | | |
| その他の者に対する割当 | 602,000株 | 301,000,000 | 150,500,000 |
| 一般募集 | | | |
| 計(総発行株式) | 602,000株 | 301,000,000 | 150,500,000 |

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2) 【募集の条件】

| 発行価格 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株数 単位 | 申込期間(申込期日) | 申込証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|--------------|------------|---------------|--------------|---------------|
| 500 | 250 | 1,000株 | 平成29年6月19日(月) | | 平成29年6月20日(火) |

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込み方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものいたします。
4. 本新株式を割当てた者から申込みがない場合は、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

(3) 【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-------------|-----------------|
| 株式会社御園座 管理部 | 名古屋市中区栄一丁目10番5号 |

(4) 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|----------------------|------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部 | 名古屋市中区錦三丁目21番24号 |

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 301,000,000 | 2,500,000 | 298,500,000 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税等の登記関連費用1,500,000円及び有価証券届出書等の書類作成費用500,000円、アドバイザー費用500,000円であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額298百万円については、新劇場(平成30年4月開場予定)の開業資金として設備投資に150百万円、運転資金に148百万円を充当する予定です。支出予定時期につきましては、平成29年6月から平成30年3月を予定しております。また、支出予定時期までの資金管理につきましては、当社の銀行預金口座にて管理を行います。

当社は、明治29年6月、名古屋劇場株式会社御園座として創業して以来、歌舞伎をはじめとした演劇公演の上演を主要な事業として、お客様の満足にお応えできるよう邁進してまいりました。

しかしながら、演劇業界を取り巻く環境は厳しい状況で推移したため、当社業績は平成19年3月期より6期連続で連結当期純損失を計上した結果、平成24年3月期には約218百万円の連結債務超過(純資産額合計から少数株主持分を控除した金額は約338百万円)に陥りました。また、長期借入金の返済を進めることが困難な状況となったことから、長期借入先金融機関5社(債務総額700百万円)に対して、平成22年9月以降、5回にわたり、返済停止及び停止期限の延長を要請いたしました。

このような状況を受け、当社は、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、平成25年2月14日に事業再生ADR手続の正式申込みを行い、同日受理されました。

当社は、平成25年4月26日付で全対象債権者から同意を頂いて成立した「事業再生ADR手続」に基づく「事業再生計画」に基づいて、平成25年5月に旧劇場(御園座会館)の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する不動産売買契約を締結し、その売却代金(6,000百万円)の一部をもって、事業再生ADR手続における対象債権の全額(3,963百万円)を弁済いたしております。

現在、積水ハウス株式会社は、その旧劇場の跡地に、新劇場を建設中ですが、上記「事業再生計画」に基づき、当社が劇場部分の区分所有権及び舞台装置を取得することとなっております。当該取得資金は、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおり、5,928百万円を見積もっております。当社は、当該取得資金に充当するために、平成25年9月11日払込の第三者割当増資で3,307百万円(差引手取概算額)を調達いたしております。残額については旧劇場の売却代金の残額(1,000百万円)及び銀行借入で充当する予定です。区分所有権のうち土地部分(1,972百万円)は平成29年3月30日付で取得しており、残りの区分所有権及び舞台装置(3,956百万円)は平成29年12月に取得する予定です。平成29年3月31日現在の現金と預金残高合計2,556百万円及び銀行借入が実施できる見込みであることから、劇場部分の区分所有権及び舞台装置の取得は問題なく完了できると判断しております。

「事業再生計画」において現在は、再開発期間(平成26年3月期～平成30年3月期)と位置付けられ、事業規模が大幅に縮小する再開発期間の事業性を維持する期間となっております。この期間の営業利益の累計は1.4億円と計画いたしました。再開発期間後半は健闘したものの、期間の前半に収益が落ち込んだため若干計画を下回る結果となりました。

当社は平成30年3月期に上記劇場部分の区分所有権及び舞台装置の取得のほかに、「事業再生計画」策定時には織り込んでいなかった新劇場の開業資金として設備投資150百万円、運転資金148百万円、合計で298百万円を見込んでおります。具体的には、発券システム新設などのための設備投資や広告宣伝費、また、舞台・照明・音響を平成30年4月の開業前に公演を実施できるよう調整するために専門業者に外注するための費用(人件費を含む)などの運転資金です。

これらの投資及び費用は、新劇場開場に向けて、発券システム新設のための設備投資や、既に計画に織り込まれている土地・建物・舞台設備といった基本的な設備に加え、今後の円滑な劇場運営のために開業に際して備えておくことが必要と判断される装備を購入したり、新劇場開場に向けたお客様への告知活動など開業に向けて必要な資金として調達するものであります。これらの準備やお客様への告知活動を開業前に行なうことにより、開業初年度の業務を万全に行なうことができ、収益極大化に資するものと考えております。これらの投資及び費用は銀行借入で賄うことが可能な状況ではありますが、今後の利子負担を考え、新劇場の開業資金を銀行借入で充当するよりも、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)にご賛同を頂ける割当予定先の方々から出資を頂くことが最善の選択肢であると判断し、また本第三者割当増資の調達を、資金繰りに万全を期すため、この時期といたしました。

本第三者割当増資について、当社監査役会から、「会社は、平成25年9月11日払込の第三者割当増資で調達した3,307百万円(差引手取概算額)、旧劇場の売却代金の一部及び銀行借入により、現在建設中の新劇場の取得については可能ではあるものの、新劇場開業に向けた上記の必要な資金需要及び新生御園座の立ち上げ費用の増加のための資金需要があるなかで、今後の業績見通しが業種柄不安定と考えられる中で経営の安定化を図りたいことから、可能な調達手段である銀行借入よりも、より安定的な手法である出資によって資金を確保したいという会社の考え方及び判断には問題が無いものと考えます。」との意見書を監査役全員の押印のうえ受領いたしております。

なお、調達する資金の具体的な使途は下記のとおりです。

| 具体的な使途 | 金額(百万円) | 支出予定時期 |
|--------|---------|-----------------|
| 設備投資 | 150 | 平成29年6月～平成30年3月 |
| 運転資金 | 148 | 平成29年7月～平成30年3月 |

設備投資

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 発券システム新設のための設備投資 | 60百万円 |
| ホワイエ・楽屋・事務所等の備品類(舞台移動可能倉庫や舞台運営備品を含む) | 50百万円 |
| 電話・LAN・通信設備 | 25百万円 |
| 予備費 | 15百万円 |

運転資金

| | |
|---------------------|-------|
| 外注費(チケット発券事務、舞台調整等) | 59百万円 |
| 新劇場開場のための広告宣伝費 | 40百万円 |
| 図書館開設費 | 20百万円 |
| 引越費用等 | 20百万円 |
| 予備費 | 9百万円 |

なお、当該資金使途は、現時点において金額として見積もれるものを記載しております。この金額は今後の検討や関係者との交渉の結果増減する可能性があり、一定金額を予備費として留保しております。この予備費は今般調達する資金の使途のための予備費であり、それ以外には使用しないものであります。なお、今後の計画進捗により、今回記載した資金使途に変更があった場合や予備費の内容が確定した際には、改めて開示いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

| | | | |
|-------------------|--------------|----------------------|--------------------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | 株式会社宮崎 | |
| | 本店の所在地 | 愛知県清須市西須ヶ口93番地 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役社長 梅田 慎吾 | |
| | 資本金 | 20百万円 | |
| | 事業の内容 | 製紙原料卸売業 | |
| | 主たる出資者及びその比率 | 梅田ホールディングス(株) 100.0% | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 割当予定先は当社株式800千株を保有しています。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | | |
|-------------------|----------|--------------|---------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 大村 寿男 | | |
| | 住所 | 名古屋市瑞穂区 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | ZIP株式会社 代表取締役 | |
| | | 所在地 | 東京都墨田区 | |
| 事業の内容 | | 温浴事業及び不動産賃貸業 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | |
|-------------------|--------------|---------------------|-------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | 株式会社光 | |
| | 本店の所在地 | 名古屋市港区砂美町165番地 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 伊藤博行 | |
| | 資本金 | 50百万円 | |
| | 事業の内容 | 建築物解体業 | |
| | 主たる出資者及びその比率 | 伊藤良光 60.7%、伊藤博行 18% | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | | |
|-------------------|----------|--------------------------|----------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 棚橋 和憲 | | |
| | 住所 | 愛知県北名古屋市 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 株式会社山越 代表取締役会長 | |
| | | 所在地 | 名古屋市西区 | |
| 事業の内容 | | 上下水道管清掃等 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 割当予定先は当社株式109千株を保有しています。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | |
|-------------------|--------------|---|------------------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | ミノサービス株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 名古屋市北区平安二丁目15番56号 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 各務 修 | |
| | 資本金 | 30百万円 | |
| | 事業の内容 | 建築物の運営管理並びに保守管理業務 | |
| | 主たる出資者及びその比率 | ミノパートナーズ株式会社 43.8% 田中大介 12.8% 各務修造 11.7% 躍進会持株会 8.1% アスロック株式会社 7.2% | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 割当予定先は当社株式1千株を保有しています。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | | |
|-------------------|----------|-------------|------------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 佐分 哲也 | | |
| | 住所 | 愛知県一宮市 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 株式会社サブリ洋装店 代表取締役 | |
| | | 所在地 | 愛知県一宮市 | |
| 事業の内容 | | 婦人服販売 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | | |
|-------------------|----------|-------------|-----------------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 棚橋 俊仁 | | |
| | 住所 | 名古屋市千種区 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 株式会社キングコーポレーション 常務取締役 | |
| | | 所在地 | 名古屋市中区 | |
| 事業の内容 | | 紙製品の製造・販売等 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | |
|-------------------|----------|-------------|---------------|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 中村 忠司 | |
| | 住所 | 名古屋市中村区 | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 株式会社アルパ 代表取締役 |
| | | 所在地 | 名古屋市中村区 |
| | 事業の内容 | 人材派遣業、介護事業 | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | |
|-------------------|----------|-------------|----------|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 森川 伸治 | |
| | 住所 | 名古屋市北区 | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 森川接骨院 院長 |
| | | 所在地 | 名古屋市北区 |
| | 事業の内容 | 柔道整復 | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | |
|-------------------|--------------|---------------------|-------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | 株式会社矢場とん | |
| | 本店の所在地 | 名古屋市中区大須三丁目 6 番18号 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 鈴木 拓将 | |
| | 資本金 | 10百万円 | |
| | 事業の内容 | 飲食店業 | |
| | 主たる出資者及びその比率 | (株)TON 100% | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | |
|-------------------|-----------------|--|-------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | 井村屋グループ株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 三重県津市高茶屋七丁目 1 番 1 号 | |
| | 直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 平成28年 6月21日 第79期(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) 四半期報告書 平成28年 8月 8日 第80期第 1 四半期(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日) 四半期報告書 平成28年11月 8日 第80期第 2 四半期(自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日) 四半期報告書 平成29年 2月 8日 第80期第 3 四半期(自 平成28年10月 1日 至 平成28年12月31日) | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | | |
|-------------------|----------|-------------------------|------------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 岩田 一也 | | |
| | 住所 | 岐阜県岐阜市 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 大興建設株式会社 代表取締役社長 | |
| | | 所在地 | 岐阜県岐阜市 | |
| 事業の内容 | | 建設業 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 割当予定先は当社株式12千株を保有しています。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | | |
|-------------------|----------|-------------|---------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 大脇 佑樹 | | |
| | 住所 | 名古屋市北区 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 愛知医科大学付属病院 助教 | |
| | | 所在地 | 愛知県長久手市 | |
| 事業の内容 | | 産科婦人科 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | |
|-------------------|--------------|---------------------------------------|-------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | 三興石油工業株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 愛知県岩倉市大地町上千8番地1 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役社長 貴田 剛 | |
| | 資本金 | 50百万円 | |
| | 事業の内容 | 石油・油脂加工販売 | |
| | 主たる出資者及びその比率 | 貴久屋商事(株) 64.45%、貴田昇司 28.87%、貴田剛 1.72% | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | |
|-------------------|--------------|----------------------------|-------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | チケットぴあ名古屋株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 名古屋市東区東桜二丁目13番32号 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役社長 桑原 宏司 | |
| | 資本金 | 100百万円 | |
| | 事業の内容 | チケット販売 | |
| | 主たる出資者及びその比率 | ぴあ株式会社 25.0% | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 割当予定先とはチケットの発行に関する取引があります。 | |

| | | | |
|-------------------|----------|------------------|--------------------|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 村瀬 修一 | |
| | 住所 | 名古屋市天白区 | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 天白信用農業協同組合 代表理事組合長 |
| | | 所在地 | 名古屋市天白区 |
| | 事業の内容 | 総合農協(金融、共済、経済事業) | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | |
|-------------------|----------|-------------------------|----------------------|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 宇留間 元昭 | |
| | 住所 | 名古屋市守山区 | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 医療法人財団医親会マリクリニック 副院長 |
| | | 所在地 | 名古屋市中区 |
| | 事業の内容 | クリニック(耳鼻咽喉科) | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 割当予定先は当社株式16千株を保有しています。 | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | |
|-------------------|--------------|---------------------|-------------|
| a 割当予定先の概要 | 名称 | 株式会社N Yエステート | |
| | 本店の所在地 | 名古屋市中川区春田3丁目9番地 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 城山 優子 | |
| | 資本金 | 10百万円 | |
| | 事業の内容 | 不動産賃貸業 | |
| | 主たる出資者及びその比率 | 城山 敬康 100% | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

| | | | | |
|-------------------|----------|-------------|-------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 加藤 祐子 | | |
| | 住所 | 名古屋市中川区 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 無職 | |
| | | 所在地 | 該当事項はありません。 | |
| 事業の内容 | | 該当事項はありません。 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | | |
|-------------------|----------|-------------|--------------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 鈴木 賢一郎 | | |
| | 住所 | 愛知県日進市 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 株式会社茶屋坂自動車学校 代表取締役 | |
| | | 所在地 | 名古屋市千種区 | |
| 事業の内容 | | 教育・サービス業 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

| | | | | |
|-------------------|----------|-------------|----------------|--|
| a 割当予定先の概要 | 氏名 | 三輪 恭嗣 | | |
| | 住所 | 名古屋市中区 | | |
| | 職業の内容 | 勤務先の名称及び役職 | 株式会社三輪器械 代表取締役 | |
| | | 所在地 | 名古屋市中区 | |
| 事業の内容 | | 医療機器卸売 | | |
| b 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | | |

(注) 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

上記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載いたしましたとおり、前回の第三者割当増資(平成25年9月11日払込)実施後に、当該第三者割当増資の割当先にはならなかった地元中部地区の法人・個人の皆様から、当社の安定した経営が図れるよう、新たな出資を是非自分も応援したいとお申し出を多数頂戴いたしました。

当該お申し出を頂いた方及び前回割当先となっていたいただいた方のうち、第三者割当増資の払込みに強い意思があると、当社が面談して判断した方々に打診を行なって、割当予定先を選定いたしました。

本件について、当社監査役会から、「会社が増資により資金調達を行うに際し、公募増資という手法は会社の事業の性質上困難であると同っております、さらに、第三者割当増資による場合、出資後も出資者と会社との間には良好な関係の維持が求められます。そうした中、長年の関係先や営業先の中から、新劇場の開場にむけた経営支援をするため出資に応じて頂ける可能性のある法人・個人に出資を打診し、その結果、必要数の出資者を確保できたことは、会社にとっては望ましい結果であったと考えられます。以上より、今回の第三者割当による増資、及び、今回の第三者割当における割当予定先の選定方法は、妥当と考えます。」との意見書を監査役全員の押印のうえ受領いたしております。

(ア)株式会社宮崎

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資800,000株を引受けて頂きました。平成29年3月末で当社株式800,000株を保有する当社第8位の大株主です。今回、本新株式の発行の検討を開始するに当たり、以前より、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には改めて応援したいとお申し出頂いていたこと、今後も当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(イ)大村 寿男

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ウ)株式会社光

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非弊社としても応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(工) 棚橋 和憲

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資160,000株を引受けていただきました。平成29年3月末で当社株式109,000株を保有して頂いております。今回、本新株式の発行の検討を開始するに当たり、以前より、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には改めて応援したいとお申し出頂いていたこと、今後も当社株式を2年超の中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(オ) ミソノサービス株式会社

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資168,000株を引受けていただきました。平成29年3月末で当社株式1,000株を保有して頂いております。今回、本新株式の発行の検討を開始するに当たり、以前より、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には改めて応援したいとお申し出頂いていたこと、今後も当社株式を2年超の中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(カ) 佐分 哲也

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は、割当予定先の自己資金と証券会社の保護預かりとなっている株式を一部売却することにより得られる売却代金により充当いたします。割当予定先より払込期日までに現金化が間に合うように売却手続きを終える予定であることを確認しています。

(キ) 棚橋 俊仁

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ク) 中村 忠司

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ケ)森川 伸治

配偶者が「芝流創作日本舞踊 二代目家元 芝千桜」で、ご夫妻ともども当社と長年の関係がある先であります。前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(コ)株式会社矢場とん

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非弊社としても応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(サ)井村屋グループ株式会社

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非弊社としても応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(シ)岩田 一也

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資16,000株を引受けていただきました。平成29年3月末で当社株式12,000株を保有して頂いております。今回、本新株式の発行の検討を開始するに当たり、以前より、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には改めて応援したいとお申し出頂いたこと、今後も当社株式を2年超の中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ス)大脇 佑樹

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(セ)三興石油工業株式会社

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非弊社としても応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ソ)チケットぴあ名古屋株式会社

長年に渡り当社のチケットの発行に関する取引先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非弊社としても応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(タ)村瀬 修一

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(チ)宇留間 元昭

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資16,000株を引受けていただきました。平成29年3月末で当社株式16,000株を保有して頂いております。今回、本新株式の発行の検討を開始するに当たり、以前より、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には改めて応援したいとお申し出頂いていたこと、今後も当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ツ)株式会社N Y エステート

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非弊社としても応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(テ)加藤 祐子

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ト)鈴木 賢一郎

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

(ナ)三輪 恭嗣

長年に渡り当社からチケットを購入して頂いている先で、前回の第三者割当増資の割当先ではありませんが、前回の第三者割当増資後に、当社の新たな出発(新劇場での営業開始)の際には是非自分も応援したいとお申し出頂いたこと、当社株式を中長期保有して頂けること及び今般の調達資金を新劇場の開業資金に充当することに対して、ご理解を頂いていることなどの理由により、割当予定先としての協議をさせて頂いた結果、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

なお、払込金額は全額、割当予定先の自己資金であります。

d 割り当てようとする株式の数

| | | |
|---------------|--------|----------|
| 株式会社宮崎 | 当社普通株式 | 200,000株 |
| 大村 寿男 | 当社普通株式 | 60,000株 |
| 株式会社光 | 当社普通株式 | 60,000株 |
| 棚橋 和憲 | 当社普通株式 | 40,000株 |
| ミソノサービス株式会社 | 当社普通株式 | 40,000株 |
| 佐分 哲也 | 当社普通株式 | 32,000株 |
| 棚橋 俊仁 | 当社普通株式 | 20,000株 |
| 中村 忠司 | 当社普通株式 | 20,000株 |
| 森川 伸治 | 当社普通株式 | 20,000株 |
| 株式会社矢場とん | 当社普通株式 | 20,000株 |
| 井村屋グループ株式会社 | 当社普通株式 | 10,000株 |
| 岩田 一也 | 当社普通株式 | 10,000株 |
| 大脇 佑樹 | 当社普通株式 | 10,000株 |
| 三興石油工業株式会社 | 当社普通株式 | 10,000株 |
| チケットびあ名古屋株式会社 | 当社普通株式 | 10,000株 |
| 村瀬 修一 | 当社普通株式 | 10,000株 |
| 宇留間 元昭 | 当社普通株式 | 6,000株 |
| 株式会社NYエステート | 当社普通株式 | 6,000株 |
| 加藤 祐子 | 当社普通株式 | 6,000株 |
| 鈴木 賢一郎 | 当社普通株式 | 6,000株 |
| 三輪 恭嗣 | 当社普通株式 | 6,000株 |
| 合計 | 当社普通株式 | 602,000株 |

e 株券等の保有方針

本第三者割当増資により発行する新株式については、各割当予定先から原則として中長期で保有する方針である旨を当社がヒアリングを行なうことにより確認しております。

当社は、各割当予定先より、株式の割当てを受ける日から起算して2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書の受領につき割当予定先より内諾を得ております。

なお、前回第三者割当増資(平成25年9月11日払込)の割当先で、2年超保有した後に、当該株式の一部売却した割当先が、今回第三者割当増資の割当予定先に3名含まれております。当社は、当該割当予定先に対して、今回第三者割当増資でも、2年超の中長期保有をしていただく旨の意思確認を面談のうえ行なっております。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先のうち、井村屋グループ株式会社については、当社は、同社の第80期第3四半期報告書(平成29年2月8日)に記載されている売上高、総資産、純資産、現金及び預金等の状況を確認した結果、払込みに要する財産の存在について確実なものと判断しております。

割当予定先のうちその他の法人については、当社は、各割当予定先の最近事業年度に係る財務諸表の提出を受け、その貸借対照表に基づいて現預金の残高を確認する方法により、払込みに要する財産の存在について確実なものと判断しております。

割当予定先のうち個人については、当社は、各氏個人の預金通帳の写し又は保有株式の残高証明書の写しを入手した上で現預金残高又は払込金額よりも保有株式残高が大きく超過していることを確認する方法により、払込みに要する財産について確実なものと判断しております。

g 割当予定先の実態

当社は、井村屋グループ株式会社が株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成28年6月24日付)において、「反社会的活動や勢力には、一切関わりを持たない。また、これらの圧力に対しても断固として対決し、排除する」ことを基本方針とする旨を記載していることを確認しております。以上のことから、当社は井村屋グループ株式会社及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

その他の割当予定先については、反社会的勢力等とは一切関係がないことについて第三者の調査機関である株式会社エス・ピー・ネットワーク(東京都杉並区上荻一丁目2番1号 代表取締役社長 渡部洋介)を通じ調査した結果、「反社会的勢力との関係を有することを示唆する情報、犯罪行為を含めた違法行為に関与した(又は関与している)ことを示唆する情報はなかったこと及び重大な懸念点、問題事項もなかったこと」を確認した旨の調査報告書を受領しております。

以上を踏まえ、当社は、「割当先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書」を株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成29年6月1日)を基準とした過去6ヵ月間(平成28年12月2日～平成29年6月1日)の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値の平均値500円(円未満切捨て。以下この(1)の平均値の計算において同じです。)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの6ヵ月間の終値平均値を発行価額としたのは、以下の理由によるものであります。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、第三者割当増資における発行価額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとされておりますが、当該指針の例外規定として、直近日又は直近日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、株式の発行に係る取締役会決議の直前日までの一定期間(最大6ヵ月)の平均値に0.9を乗じた額以上とすることも認められております。

昨年6月以降の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の株価は、平成28年5月から8月までは330円から350円程度、同年10月頃から平成29年2月までは400円程度で推移していましたが、当社が平成29年2月13日に発表した平成29年3月期第3四半期決算短信における当社の業績に目立った変動がなかったにもかかわらず(売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益共に前年同期比割れ。通期の業績予想についても変動なし。)、また日経平均株価の推移にも反して、その後急伸し、平成29年3月10日には690円の5年来高値をつけ、同月半ば以降には500円台に下落しました。その後、当社が平成29年3月30日に、固定資産の取得に関するお知らせ(事業再生計画に基づき、平成30年4月開業予定の新劇場の土地部分の区分所有権の取得。)および平成29年3月期決算における業績予想の修正に関するお知らせを公表(売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益共に、平成28年5月13日に公表した業績予想を上方修正、但し、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益のいずれも前年同期比割れという状況は変わらず。)した後、4月以降5月12日まで引続き500円台でしたが、当社が平成29年5月12日に、代表取締役の異動および役員人事に関するお知らせを公表した後、5月15日以降には再び600円台に上昇しました。このように、株式会社名古屋証券取引所における終値において、3月2日以降500円以上の水準で推移しており、また、1日当たりの売買高について10,000株以上となった日数が、1月は7回、2月は9回、3月は13回、4月は6回、5月は11回となり、さらに、1日当たりの売買高について20,000株以上となった日数が、1月は0回、2月は0回、3月は7回、4月は1回、5月は3回となり、3月以降は、それ以前と比べて売買高がやや増加する傾向となりました。

当社は、今回の第三者割当増資に当たり、過去からの株価水準(平成28年6月から平成29年2月下旬まで330円から400円台で推移、平成29年3月以降は大きな値動きとなり、500円以上の水準で推移。)、業績(平成29年3月30日に業績予想の上方修正はいたしましたが、平成29年3月期の決算が前年同期比割れとなったこと。)、売買高、弁護士見解、日本証券業協会の前記指針を総合的に判断し、取締役会決議日の直前営業日までの6ヵ月間の終値平均値を採用することと致しました。

取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去6ヵ月間における終値の、最高値は690円(平成29年3月10日及び5月19日)、最安値は400円(平成29年1月16日)と1.7倍超の大きな格差が存在し、直近1年間では倍額以上の格差が存在します。また、最近3ヵ月程度においても、出来高が少ない中で大きな値動きが発生しております。当社として今回必要性が高いと考える資金用途のための第三者割当増資が既存株主様にとっても経営の安定化につながることや、今回の割当予定先から新劇場の開場のために必要性が高い資金の調達が必要となっているという経営状況の中ご出資にに応じていただくご判断をいただいたということから、取締役会決議日の直前営業日の終値、取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均値や、同3ヵ月間終値平均値を採用するのではなく、より長期的な株価水準を元に発行株価を算定することが相当であると判断いたしました。

以上を踏まえ、社外取締役を含め、すべての取締役一致で、取締役会決議日の直前営業日までの6ヵ月間の終値平均値を採用することに合理性があると判断いたしました。

なお、発行価額500円については、取締役会決議日の直前営業日(平成29年6月1日)の終値635円に78.74%(ディスカウント率21.26%、小数第3位を四捨五入。以下この(1)のディスカウント率の計算において同じです。)を乗じた額であり、直前1ヵ月間(平成29年5月2日～平成29年6月1日)の終値の平均値である629円(円未満切捨て)に79.49%(ディスカウント率20.51%)を乗じた額、あるいは同直前3ヵ月間(平成29年3月2日～平成29年6月1日)の終値の平均値である581円(円未満切捨て)に86.06%(ディスカウント率13.94%)を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本第三者割当増資に係る発行価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。取締役会決議日の直前営業日の終値、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去1ヵ月間における終値の平均値、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去3ヵ月間における終値の平均値と比べたディスカウント率の水準を鑑みても、当社の長年の関係先、営業先の中から、新劇場の開場に際して経営支援を表明する出資予定者に割り当てる株価の水準として、当社として今回必要性が高いと考える資金用途のための第三者割当増資が既存株主様にとっても経営の安定化につながるものであり、また、今回の割当予定者からは新劇場の開場のために必要性が高い資金の調達が必要となっているという経営状況の中ご出資に応じていただくのご判断をいただいたということから、既存の株主様への公平性の観点からも、合理性があると判断いたしました。

また、当社監査役3名(全員社外監査役)全員が、上記のとおり合理的な判断に基づいて決定されており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に抵触するものではないことから、本第三者割当増資の発行価額は、割当予定先にとって特に有利な価額ではなく適法であるものと判断した旨および広く出資者を募ることが困難な中、会社の長年の関係先、営業先の中から、新劇場の開場に際して経営支援を表明する出資予定者に、株価動向を考慮した今回の第三者割当による募集株式の発行価格に関する会社の考え方及び判断は、不当とは言えないものとする旨、既存株主への影響についても、発行価格は基準日(取締役会決議日の直前営業日)の株価に比べ21%程度低いものとなっているものの、会社としては、資金調達が必須であり、新劇場の開場ための必要追加資金を他人資本で行うことによる元本返済と金利支払という資金負担は、既存株主としては不安要因であり、今回の第三者割当増資による必要追加資金の調達が既存株主にとっても望ましいと考えることができること(第三者割当増資による資金調達の必要性が高いということ。)、確かに一時的に見れば、発行価格は基準日の株価に比して低くなっているが、出資者は出資後2年間以上の保有を約しており、これからの経営成績にもとづく株価変動リスクは既存株主と共有していること(出資後、直ちに利得を得ることは困難であり、2年後の株価を予想することは困難であること。)、割当予定者は、今の段階で新劇場の開場のための必要追加資金が不足しているという、ある意味では経営不安が存在するという状況の中、出資に応じた方々であり、この経営不安のリスクを織り込んだ発行価格にすることは一定の理解ができること(経営不安リスクがある中での、出資であるということ。)、株価の推移が大きいなかで、発行価格を過去6ヶ月の平均値として機械的に算出した価格であるということ(恣意的な価格でないということ。)、から今回の発行価格は不当とまでは言えないものとする旨の意見書を監査役全員の押印のうえ受領いたしております。

さらに、当社顧問弁護士である葛西法律事務所の葛西栄二弁護士より、株主総会決議を経ずに行う第三者割当による募集株式の発行については、「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額」に該当せず適法との意見書を頂いております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により新規に発行する株式数は602,000株(議決権数602個)であり、本第三者割当増資前の当社の発行済株式総数49,243,000株に対する割合が1.22%(小数第3位を四捨五入。以下この(2)の割合計算において同じです。)、平成29年3月31日時点の当社の総議決権数49,126個に対する割合が1.23%と小規模なものです。

したがって、本第三者割当に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%) | 割当後の 所有株式数 (千株) | 割当後の 総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%) |
|--------------------------|--------------------|---------------|-----------------------------------|-----------------------|---|
| 株式会社大丸松坂屋百貨店 | 東京都江東区木場二丁目18 - 11 | 2,000 | 4.07 | 2,000 | 4.02 |
| 中部日本放送株式会社 | 名古屋市中区新栄一丁目2 - 8 | 1,600 | 3.26 | 1,600 | 3.22 |
| 株式会社中日新聞社 | 名古屋市中区三の丸一丁目6 - 1 | 1,300 | 2.65 | 1,300 | 2.61 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1 | 1,117 | 2.27 | 1,117 | 2.25 |
| 松竹株式会社 | 東京都中央区築地四丁目1 - 1 | 1,086 | 2.21 | 1,086 | 2.18 |
| 株式会社宮崎 | 愛知県清須市西須ヶ口93番地 | 800 | 1.63 | 1,000 | 2.01 |
| 名古屋鉄道株式会社 | 名古屋市中村区名駅一丁目2 - 4 | 840 | 1.71 | 840 | 1.69 |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋三丁目6 - 2 | 805 | 1.64 | 805 | 1.62 |
| 岡崎信用金庫 | 愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地 | 800 | 1.63 | 800 | 1.61 |
| 大日産業株式会社 | 名古屋市区西枇杷島四丁目3 - 5 | 800 | 1.63 | 800 | 1.61 |
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 800 | 1.63 | 800 | 1.61 |
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9 - 1 | 800 | 1.63 | 800 | 1.61 |
| 有限会社MMS | 名古屋市中区栄二丁目11 - 25 | 800 | 1.63 | 800 | 1.61 |
| 計 | | 13,548 | 27.58 | 13,748 | 27.65 |

(注) 1. 本第三者割当前の大株主構成は、平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成29年3月31日現在の総議決権数(49,126個)に本第三者割当増資により増加した議決権数(602個)を加えた数を分母として算出しております。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第126期、提出日平成28年6月28日)及び四半期報告書(第127期第3四半期、提出日平成29年2月13日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年6月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成29年6月2日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第126期、提出日平成28年6月28日)に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」については、本有価証券届出書提出日(平成29年6月2日)現在以下のとおりとなっております。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 完成予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|------------------|----------------------|------------|--------------|--------------------------|---------|----------|--------------|
| | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 本社ビル (名古屋市中区) | 土地 | 2,086,081 | 1,972,003 | 増資資金(注)2 自己資金 借入資金 | 平成27年4月 | 平成29年12月 | (注)4 |
| | 劇場、本社事務所 | 2,479,924 | | | 平成27年4月 | 平成29年12月 | |
| | 舞台設備 | 1,362,000 | | | 平成27年4月 | 平成29年12月 | |
| | 発券システム | 60,000 | | 増資資金(注)3 | 平成29年6月 | 平成30年3月 | |
| | ホワイエ・楽屋・ 事務所等の備品類 | 50,000 | | | 平成29年6月 | 平成30年3月 | |
| | 電話・LAN・通信設 備 | 25,000 | | | 平成29年6月 | 平成30年3月 | |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 増資資金は、平成25年9月11日を払込期日とする第三者割当増資によって調達した資金です。

3 増資資金は、今回第三者割当増資によって調達する資金です。

4 「完成後の増加能力」については精査中です。

3 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第126期、提出日平成28年6月28日)以後、本有価証券届出書提出日(平成29年6月2日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成28年6月28日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役1名選任の件

取締役として中野智之を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として安藤重良、小林一光を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 取締役1名選任の件 中野 智之 | 35,530 | 13 | 0 | (注)1 | 可決 99.963 |
| 第2号議案 監査役2名選任の件 安藤 重良 | 35,538 | 33 | 0 | (注)1 | 可決 99.907 |
| 小林 一光 | 35,540 | 31 | 0 | | 可決 99.912 |

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

4 最近の業績の概要

第127期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の業績の概要

平成29年5月12日開催の取締役会において承認された第127期事業年度の財務諸表は以下のとおりです。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,523,977 | 2,556,359 |
| 受取手形 | - | 1,064 |
| 売掛金 | 2,367 | 2,579 |
| 貯蔵品 | 594 | 620 |
| 前渡金 | 20,443 | 10,248 |
| 前払費用 | 669 | 705 |
| その他 | 12,853 | 10,405 |
| 貸倒引当金 | 1,937 | 1,477 |
| 流動資産合計 | 4,558,968 | 2,580,505 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,749 | 7,749 |
| 減価償却累計額 | 7,362 | 7,439 |
| 建物（純額） | 387 | 309 |
| 土地 | 1,129 | 2,010,112 |
| リース資産 | 15,638 | 15,638 |
| 減価償却累計額 | 15,276 | 15,638 |
| リース資産（純額） | 361 | - |
| 有形固定資産合計 | 1,878 | 2,010,421 |
| 無形固定資産 | | |
| 施設利用権 | 18 | 10 |
| 電話加入権 | 72 | 72 |
| 無形固定資産合計 | 91 | 83 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 38,878 | 42,068 |
| その他 | 8,881 | 9,520 |
| 投資その他の資産合計 | 47,760 | 51,589 |
| 固定資産合計 | 49,730 | 2,062,094 |
| 資産合計 | 4,608,698 | 4,642,600 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 58 | 27 |
| リース債務 | 426 | - |
| 未払金 | 613 | 23,322 |
| 未払費用 | 2,562 | 2,644 |
| 未払法人税等 | 8,503 | 9,619 |
| 未払消費税等 | 8,161 | - |
| 前受金 | - | 17,460 |
| 訴訟損失引当金 | 10,823 | - |
| 預り金 | 11,483 | 2,373 |
| その他 | 637 | 637 |
| 流動負債合計 | 43,269 | 56,084 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 275,845 | 275,821 |
| 退職給付引当金 | 22,848 | 23,211 |
| 固定負債合計 | 298,694 | 299,032 |
| 負債合計 | 341,963 | 355,116 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,121,437 | 2,121,437 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,987,099 | 1,987,099 |
| その他資本剰余金 | 22 | 22 |
| 資本剰余金合計 | 1,987,121 | 1,987,121 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 112,500 | 112,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 629,082 | - |
| 固定資産圧縮積立金 | - | 629,082 |
| 別途積立金 | 350,000 | 350,000 |
| 繰越利益剰余金 | 904,767 | 886,463 |
| 利益剰余金合計 | 186,814 | 205,119 |
| 自己株式 | 35,624 | 36,444 |
| 株主資本合計 | 4,259,749 | 4,277,234 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,985 | 10,248 |
| 評価・換算差額等合計 | 6,985 | 10,248 |
| 純資産合計 | 4,266,735 | 4,287,483 |
| 負債純資産合計 | 4,608,698 | 4,642,600 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 744,397 | 515,980 |
| 売上原価 | 592,190 | 392,214 |
| 売上総利益 | 152,207 | 123,765 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 13,810 | 16,259 |
| 給料及び手当 | 13,540 | 13,769 |
| 退職給付費用 | 1,312 | 1,049 |
| 減価償却費 | 1,539 | 471 |
| 租税公課 | 11,958 | 731 |
| 支払手数料 | 32,946 | 32,847 |
| その他 | 25,319 | 39,069 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 100,426 | 104,199 |
| 営業利益 | 51,780 | 19,566 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,067 | 528 |
| 受取配当金 | 1,312 | 1,296 |
| 貸倒引当金戻入額 | 460 | 460 |
| その他 | 74 | 154 |
| 営業外収益合計 | 2,914 | 2,439 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 65 | 3 |
| その他 | 28 | 4 |
| 営業外費用合計 | 93 | 8 |
| 経常利益 | 54,600 | 21,997 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 451 | 48 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 10,823 | - |
| 訴訟関連費用 | 2,276 | - |
| 特別損失合計 | 13,551 | 48 |
| 税引前当期純利益 | 41,049 | 21,948 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,694 | 3,644 |
| 法人税等調整額 | 21,804 | - |
| 法人税等合計 | 17,110 | 3,644 |
| 当期純利益 | 58,159 | 18,304 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|---------------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 2,121,437 | 1,987,099 | 22 | 1,987,121 | 112,500 | 607,277 | - | 350,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | 21,804 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 21,804 | - | - |
| 当期末残高 | 2,121,437 | 1,987,099 | 22 | 1,987,121 | 112,500 | 629,082 | - | 350,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|--------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 941,122 | 128,655 | 35,124 | 4,202,090 | 11,532 | 11,532 | 4,213,622 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | 58,159 | 58,159 | | 58,159 | | | 58,159 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | 21,804 | - | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | 500 | 500 | | | 500 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | 4,546 | 4,546 | 4,546 |
| 当期変動額合計 | 36,354 | 58,159 | 500 | 57,659 | 4,546 | 4,546 | 53,112 |
| 当期末残高 | 904,767 | 186,814 | 35,624 | 4,259,749 | 6,985 | 6,985 | 4,266,735 |

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|---------------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 2,121,437 | 1,987,099 | 22 | 1,987,121 | 112,500 | 629,082 | - | 350,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | 629,082 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 629,082 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 629,082 | 629,082 | - |
| 当期末残高 | 2,121,437 | 1,987,099 | 22 | 1,987,121 | 112,500 | - | 629,082 | 350,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|--------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 904,767 | 186,814 | 35,624 | 4,259,749 | 6,985 | 6,985 | 4,266,735 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | 18,304 | 18,304 | | 18,304 | | | 18,304 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | 629,082 | | 629,082 | | | 629,082 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | 629,082 | | 629,082 | | | 629,082 |
| 自己株式の取得 | | | 819 | 819 | | | 819 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | 3,262 | 3,262 | 3,262 |
| 当期変動額合計 | 18,304 | 18,304 | 819 | 17,485 | 3,262 | 3,262 | 20,747 |
| 当期末残高 | 886,463 | 205,119 | 36,444 | 4,277,234 | 10,248 | 10,248 | 4,287,483 |

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 41,049 | 21,948 |
| 減価償却費 | 1,539 | 471 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 545 | 460 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 516 | 362 |
| 訴訟損失引当金の増減額(は減少) | 10,823 | 10,823 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,380 | 1,824 |
| 支払利息 | 65 | 3 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,308 | 1,275 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 124 | 25 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 51,165 | 31 |
| 前受金の増減額(は減少) | 13,652 | 17,460 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 6,877 | 8,272 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 451 | 48 |
| その他 | 50,008 | 6,865 |
| 小計 | 53,995 | 24,445 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,454 | 2,066 |
| 利息の支払額 | 65 | 3 |
| 法人税等の支払額 | 4,429 | 6,556 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 56,035 | 19,952 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,000,000 | - |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 1,985,599 |
| 有形固定資産の取得による支出 | - | 1,985,659 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,000,000 | - |
| その他 | 663 | 663 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 663 | 724 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 1,654 | 426 |
| その他 | 500 | 819 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,155 | 1,246 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 58,854 | 17,981 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 239,956 | 181,102 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 181,102 | 199,084 |

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券・・・ 時価のあるもの
 決算日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの
 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を含む)・・・定額法
 主な耐用年数
 建物 31年
- (2) 無形固定資産 定額法
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は従業員数が300人未満のため簡便法により、退職給付債務を算定しております。
- (3) 訴訟損失引当金 訴訟にかかる損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」として表示していた86千円、「その他」12,766千円は、「その他」12,853千円として組替えております。

また、前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」1,250千円は、「流動負債」の「未払金」613千円、「その他」637千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額（は増加）」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額（は増加）」は86千円であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,523,977千円 | 2,556,359千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 4,342,875千円 | 2,357,275千円 |
| 現金及び現金同等物 | 181,102千円 | 199,084千円 |

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 86円72銭 | 87円15銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1円18銭 | 0円37銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 4,266,735 | 4,287,483 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 4,266,735 | 4,287,483 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株) | 49,198 | 49,196 |

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益金額(千円) | 58,159 | 18,304 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 58,159 | 18,304 |
| 期中平均株式数(千株) | 49,199 | 49,198 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|----------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第126期) | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日 東海財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第127期第3四半期) | 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日 | 平成29年2月13日 東海財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山内佳紀印指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤真治印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社御園座の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社御園座の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社御園座が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社御園座
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

| | | |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 内 佳 紀 印 |
| 指 定 社 員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 眞 治 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第127期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社御園座の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。